

審議会等会議録

審議会等の名称	第7回 山口市すこやか長寿対策審議会 第5回 山口市地域密着型サービス運営協議会
開催日時	令和5年9月28日(木曜日) 14:00~16:00
開催場所	KKRあさくら 扇翠の間
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平武志委員、伊勢嶋英子委員、児玉達哉様(鮎川浩志委員代理)、市川洋一郎委員、岡幸夫委員、福谷俊二様(田邊亮委員代理)、戸井正樹委員、大田修三委員、口羽理恵委員、落合教子委員、高山直美委員、原野大助委員、橘康彦委員、江藤寛二委員、松井康博委員、佐々木奉文委員、山根良夫委員、富田知栄子委員、刈屋みゆき委員、佐分利隆委員、山本清作委員、桑原幸江委員、野田良輔委員、大窪正行委員(24名)(敬称略、順不同)
欠席者	上野綾乃委員
事務局	健康福祉部長、健康福祉次長、高齢福祉課長兼基幹型地域包括支援センター所長、健康増進課長兼保健センター所長、指導監査課長、介護保険課長、高齢福祉課主幹4名、同副主幹、同主任主事、政策管理室長補佐、健康増進課主幹、介護保険課主幹、同副主幹、同主任主事2名(18名)
議題	「山口市すこやか長寿対策審議会」関係 議題1 「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」にかかるアンケート調査の概要 議題2 「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」(一次素案)  「山口市地域密着型サービス運営協議会」関係 議題3 令和5年度地域密着型サービス事業者の新規指定
内容	※要点筆記  次第に基づき以下のとおり進められた。 1. 開会  —会長により議事進行—  【事務局】 会議の情報公開の取り扱いについて原則公開、希望者には傍聴を認めることとし、議事録については要旨のみの記載とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案→了承  —以下、会長、委員、事務局の発言要旨—

## 2. 議事

「山口市すこやか長寿対策審議会」関係

議題1 「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」にかかるアンケート調査の概要

### 【会長】

議題1 「『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』にかかるアンケート調査の概要」について、事務局の説明を求める。

### 【事務局】

資料1を用いて説明。

### 【会長】

議題1 「『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』にかかるアンケート調査の概要」について委員に質問や意見を求める。

### 【A委員】

資料1の7ページ下に、特別養護老人ホームの要介護3以上の待機者が60人となっているが、この中で3年以上の方が何人いるのか、また6ページの特別養護老人ホームの待機期間が3年以上の79名の中に要介護3以上が何人いるのか、クロス集計したものがあれば教えてほしい。

### 【事務局】

クロス集計した手持ち資料がないためお答えできない。

### 【A委員】

分かりました。今の関連でいうと、8ページの特養の在宅待機者82人の中で、同居の介護者がいらっしゃる方がわずか37人で、ここに先ほどの要介護3以上の待機者がすべて含まれていたとしても、残りの23人は同居の介護者もいない中で生活をされているのかなというあたりが非常に気になっていた。介護保険のねらいとして、要介護度が重たい方であっても、居宅サービスを上手に利用しながら在宅生活を続ける、これはこれで大変いいことだと思うが、そこにしっかり必要なサービスが届いているかが気になった。具体的な事例一つでもよいので、紹介していただけたら安心するのだからいいか。

### 【事務局】

必ずしも同居でなくても、別居でも近くで御家族の方が定期的に見守られているというのをお伺いすることがある。また、前回お示した、在宅介護実態調査でも、訪問系サービスが求められていたり、あるいは、不安に思われているところが、ちょうど医療と介護の部分というか、医療系サービスも受けられているような傾向もみてとれたので、計画にはそういったところを少し反映させながら、変えていく必要があると思っている。

### 【A委員】

介護度が高くて在宅の場合、在宅介護者へのケアが必要だろうと思うのでよろしくお願ひしたい。

### 【B委員】

資料1の4ページ、5ページで、この3年間で待機者数が減少した理由は何が考えられるか。

### 【事務局】

このアンケート調査だけでは、出てこないところもあるため、どこまで正確に分析できているか難しいところもあるが、山口市はいろいろな施設サービスが充実している、

あるいはコロナの影響により、施設への入所というよりは在宅でできる限り生活を続けたいという御意向が強くなっているところも少し感じられると思っている。いずれにしても、施設に入りたいと思っているのに入りきれないという方が少し減っているというのは、このデータで見て取れると思っている。

**【C委員】**

私の古巣の地域では特別養護老人ホームが全部埋まっていない。山口の状況は存じませんがそういう傾向がある。原因は、一つは要介護3以上がそれほどいない。要介護3以上でないの特養に入れなかったところがネックである。重度の人が特養に入るといのは分かるが、あまりに特養が開いていると非常にもったいない。要介護3以上が特養の入所者ということで、困っているところはたくさんあるのではと思っている。

**【会長】**

調査結果では入所率に関しては若干上がっている。数字上は充足できていそうな感じだが、果たして特別養護老人ホームに入所すべき方がきちんとその要望に応えられているのか、また、作れば作るだけ市民への負担の増加というところもある。サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームという介護保険事業計画の枠外になるそれらのところでニーズが充足されているというふうに読み取れるのではないかという事務局の分析。一方では経営者からすると、中長期的な将来予測で施設を作ったとしても、これ以上の設備投資はかえってリスクを伴うというのが経営者の中にある。この数字から見て市民の一定の需要は満たされていると読み取ってよいのか、そういうところ、何かありますか。

**【D委員】**

データのなところは分からないが、普段のケアマネジャーの現場で活動している中で、特別養護老人ホームに入れるといいなと思われる方は、徐々に減っている。申し込みをしたくてもすぐにできない、あるいは申し込んでも順番待ちということがあったり、体感的なところでいくと、特別養護老人ホームに申し込みはしているが、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅にすでに入所しており、順番が回ってきたけど、そのまま移らないと判断される御家族の方が多い。サービスの違いを検討されたうえで、判断されていればいいと思うが、多くの方は、環境が変わることを、御家族があまり望まれない。情報を十分に受けられたうえでの判断ならよいが、そうでないところもあるのではないかとちょっと感じている。

**【A委員】**

特別養護老人ホームの入所率でまだ余裕がある中で、一方で待機者が滞っているというミスマッチがある。D委員の説明にあったような状況も現状であるでしょうし、私が聞いているのが、ユニットケア代とか利用料が高いから、ユニットケアタイプの特別養護老人ホームの稼働率が下がってきているという現状もある。この辺りをどう整理してやっていくのかというのが、課題と思っている。それから新たにベッド数を増やす必要はないと思うが、ミスマッチのところをどう整理して、本当に必要なニーズを充足していくことにつなげていくのが問われているという気がしている。

**【会長】**

議題2 『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』（一次素案）について、事務局の説明を求める。

**【事務局】**

資料2を用いて説明。

**【会長】**

議題2 『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』（一次素案）について委員に質問や意見を求める。

**【A委員】**

資料2の35ページの基本目標3「介護サービスを受け安心して暮らす」とあるが、介護保険というのは、介護サービス利用者が主体の制度であるから、「介護サービスを利用し安心して暮らす」という表現の方がいいのではないかと。

また24ページの基本施策1「地域包括ケアシステムの充実」の中の二つ目の○だが、修飾語が多くつながりが分かりにくくなっているため検討してはどうか。

**【事務局】**

分かりづらい部分があると思うので、改めて事務局で検討してお示しさせていただく。基本目標3の方については、表現の変更について検討したいと思うが、他の委員の皆様のご意見もいただきたい。

**【会長】**

皆さん、A委員の意見に賛同という形でよいか。

→委員から反対の意見なく賛同

それでは、事務局は検討の方よろしく願いたい。

**【B委員】**

資料27ページで、ヘルパー（訪問介護員）の確保にどこも苦労されている。また5ページの介護人材の確保として総合的な対策とあるが、これだけではまだ人材が足りないと思う。もう少し具体的な対策があるのではないかと。あと、地域の中で解決する力をつけていくことがある。34ページの在宅医療との連携では入退院の情報などデータの共有とか、担当部局との連携では、まちづくりの団体などそういった団体との連携が次の段階でいるのではないかと実感している。次の各施策の中で議論ができたかと思っている。

質問としては二つ、一つ目は34ページ「在宅生活支援の充実」にあるデジタル技術の利活用は具体的に何のことか、二つ目は35ページ「介護サービスの充実」に審査会をスムーズに行いますとあるが、今の審査会に何か課題があるのかそこをお聞きしたい。

**【事務局】**

介護人材の確保・育成については、これまでも長期的な視点で、介護職の魅力発信、介護福祉士の資格取得にかかる助成制度の二本柱で進めてきたが、それだけでは足りないだろうというところを充実させていければと思います、現在検討を進めているところ。

審査会については、今も審査委員の御協力により認定がスムーズにできるように取り組んでいるところ。ただし認定までの日数は、原則30日以内が望ましいが、市では全国平均、県平均より早くできているものの、昨年度実績で34.6日と少し時間がかかっている。そうしたことから事務の効率化のため様々なデジタル技術の活用について検討を行っているところ。

**【事務局】**

34ページ（在宅生活支援の充実）のデジタル技術の利活用については、アンケートで、高齢者の方はスマートフォンを持たれているが、まだうまく活用するところまで行きついていないという結果となっていた。今後、スマートフォンが日常生活に必要という部分が出てくると思うため、関係部局と連携しながらスマートフォンを活用できるような支援をしていく形で考えている。

**【E委員】**

計画を作られるのはいいことだが、地域の特性をある程度、例えば周辺部と中心部とかで切り分けて作っていただかないと、高齢化が進んでいる周辺部の自治会は今高齢でアクティブに動いている方にさらに重荷を背負わせる形となり、つぶれてしまう可能性もある。地域により、できる体制が組めるところと組めないところを考えたうえで、切り分けた計画を作っていただくことをぜひお願いしたい。

**【事務局】**

私どもとしては、福祉という側面からこの計画を策定するわけだが、地域におられる方は、福祉がすべてではないというのも理解しているところ。地域の課題がすべて福祉であるというふうには思っていない。市役所の担当部局と連携して今度の計画を実践していきたいと思っている。

**【F委員】**

24ページの住まい対策のところ、この状態を維持しながらとあるが、ここに書いてある施設の整備数を維持するという意味なのか。

もう一点としては、この計画は介護保険事業計画だけでなく、高齢者保健福祉計画と一体的な計画であるので、介護保険施設だけでなく、例えばサービス付き高齢者向け住宅とかの状況を含んだ現状・課題とすべきではないのか。

**【事務局】**

今こちらに表している中では、この施設の状態という形になるが、今頂いた意見を踏まえて、今一度、ここの中身について検討させていただきたい。

もう一つのサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームについての現状につきましては、どういう形でまとめていくか検討して、次回以降でお示ししたいと思っている。

**【A委員】**

32ページの自助・共助・公助の整理の仕方ですが、国は4つ（自助・互助・共助・公助）で整理されている。山口市としては協働のまちづくり条例で、この3つが書いてあるので、この3つで整理したというのは理解している。ただ、公助のところだが、国の制度の中にある公助の高齢者福祉や生活保護、そのあたりも文言として入れておいた方がよいのではないか。

**【事務局】**

次回までに整理させていただきたい。

**【C委員】**

介護人材のところだが、今、新聞とかで言われているのが、ヘルパーステーションがどんどん辞めていっている。山口の状況はどういう状態になっているか。

**【D委員】**

今の私の主観になるが、ヘルパー事業所は撤退していくところがいくつも出てきているという感じを受けている。実際にヘルパーを依頼しても、なかなかお願いできないという現状があったりするが、実際に働いているヘルパーの平均年齢が非常に高い、特に50代はまだ若い、60、70代でも現役でバリバリやっている方もいらっしゃる、ここの事業所、平均年齢相当高いけど、今後、この事業所はどうなるのだろうか心配するような状況もある。

あとは介護報酬自体が、ヘルパーさんたちが下がったりしているので、経営的に苦しくなっているというのは当然あるのだろうと感じている。ヘルパー事業所が減っていく、ヘルパーさんの人材が減少していくというところは非常に危惧するところだと感じている。

**【会長】**

今続いているところも、人材の関係で決して将来にわたって継続的に事業をやっているというところ。この辺については、この計画の中に表向きに出てこないところ。非常に厳しい状況だということについては出たのですが、この計画の中で、どういう風にこれを顕在化、文章化するかということについては、事務局の方で検討させていただければと思う。

	<p>「山口市地域密着型サービス運営協議会」関係 議題3 「令和5年度地域密着型サービス事業者の新規指定」</p> <p>【会長】 議題3「令和5年度地域密着型サービス事業者の新規指定」について、事務局の説明を求める。</p> <p>【事務局】 資料3を用いて説明。</p> <p>【会長】 議題3「令和5年度地域密着型サービス事業者の新規指定」について委員に質問や意見を求める。</p> <p>—質疑なし—</p> <p>—議事終了—</p> <p>3 その他</p> <p>【事務局】 ・次回審議会及び運営協議会開催予定について説明</p> <p>—会議終了—</p>
資料	<p>(資料1 ) 介護保険施設等入所申込状況調査の集計結果</p> <p>(資料2 ) 第九次山口市高齢者保健福祉計画・第八次山口市介護保険事業計画(一次素案)</p> <p>(資料3 ) 令和5年度地域密着型サービス事業者の新規指定</p>
問い合わせ先	<p>健康福祉部 介護保険課 管理担当 TEL 083-934-2805</p>